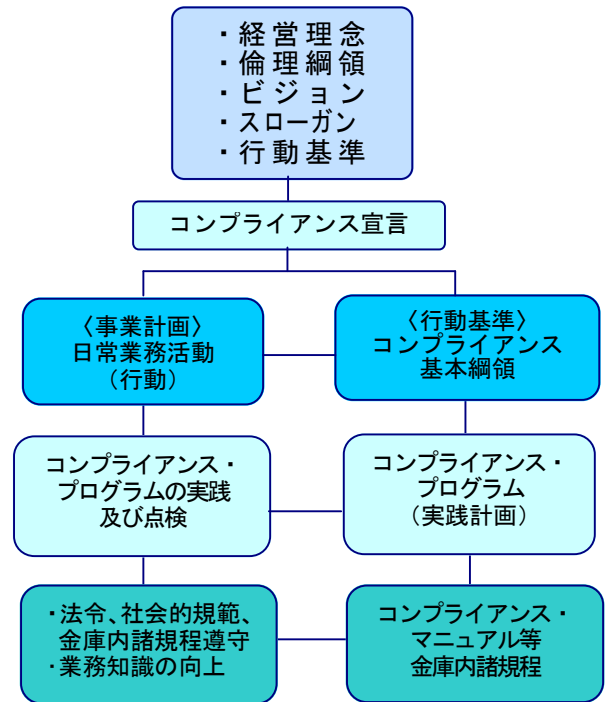


■コンプライアンス（法令等遵守）体制

地域金融機関に課せられた社会的責任と公共的使命を果たすため、当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。平成16年5月に「コンプライアンス委員会」を設置、同時に「コンプライアンス委員会規程」を策定し施行以来、コンプライアンス体制の強化を図るべく、リスク管理と企業倫理に関する一層の体制整備と意識の醸成に取り組んでおります。

また、コンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンス研修を部店毎に実施するとともに、統括部署のコンプライアンス統括部で報告を受け、適宜助言を行っています。全体の研修もコンプライアンス担当者、新入職員、また、パート職員まで対象を拡げて取り組んでおります。



山梨信用金庫倫理綱領

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 創意と工夫を活かした金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない公正な業務運営を行う。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
5. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

コンプライアンス宣言

山梨信用金庫は、地域社会から信頼され、また地域社会の発展に貢献する信用金庫として、お客様からお認めを頂きたく、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化を金庫経営の最重要課題として位置づけ、日々業務に邁進しているところであり、具体的な経営理念として次の4項目を掲げております。

1. 公共的使命と社会的責任を自覚し、地域社会の発展に貢献します。
2. 住民の豊かな暮らしと中小企業の繁栄に奉仕します。
3. 健全経営を堅持し、お客様の信頼と期待に応えます。
4. 職員の融和と資質の向上を図り、働きがいのある職場を創ります。

当金庫は、上記の経営理念実現のため下記のとおり宣言をいたします。

記

1. 山梨信用金庫の役職員は、お客様や地域社会の信頼に応えるため、コンプライアンスをすべての行動の原点とし、法令、社会的規範及び庫内規程等を遵守いたします。
2. 山梨信用金庫の役職員は、お客様とのお取引の際、金融取引に関する法令、庫内規程等に基づく適正な処理を行うために、日頃からこれらの関連業務に関する知識の向上に努めます。
3. 山梨信用金庫の役職員は、お客様の個人情報等の重要性を認識し、これらの情報の取扱いには細心の注意を払い、金庫外への漏えいがないように適切に管理を行います。
4. 山梨信用金庫の役職員は、日頃のコミュニケーションを重視し、若手職員の意見を採り上げるなど風通しの良い働きやすい職場環境創りに努めます。
5. 山梨信用金庫の役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
6. 山梨信用金庫の役職員は、役職員に関するコンプライアンス違反行為等の発生時には、法令、庫内規程等に基づき厳正に対処いたします。

平成23年6月24日

山梨信用金庫
理事長 五味 節夫